



## 《添付書類について》

### 〈埋葬料〉

- ◎ 被保険者が亡くなり、被扶養者が申請する場合
  - ・ 添付書類なし
- ◎ 被保険者が亡くなり、被扶養者以外で被保険者により生計維持されていた方が申請する場合
  - ・ 生計維持を確認できる書類
    1. 同居の場合は、亡くなった被保険者と申請者が記載されている住民票(続柄記載)
    2. 別居の場合は、生計維持を確認できる書類(仕送りの事実が分かる通帳の写し等)

### 〈家族埋葬料〉

- ◎ 被扶養者が亡くなった場合
  - ・ 添付書類なし

### 〈埋葬費〉

- ◎ 被保険者が亡くなり、被扶養者または被扶養者以外で被保険者により生計維持されていた方がいない場合で、実際に埋葬を行った方が申請する場合
  - ・ 埋葬に要した費用の領収書(支払った方のフルネームが記載されているもの)
  - ・ 埋葬に要した費用の明細書

※ 上記いずれの場合も、事業主の証明を受けられない場合及び任意継続被保険者またはその被扶養者が亡くなった場合は、死亡が確認できる次の書類のいずれかを添付してください。

1. 埋葬許可証または火葬許可証の写し
2. 死亡診断書、死体検案書または検視調書の写し
3. 亡くなった方の戸籍(除籍)謄(抄)本
4. 住民票